

中小・中堅
建設業者の
皆様へ

専門家による 経営相談です



建設企業のための 経営戦略アドバイザー事業

「経営戦略相談窓口」を設置し、中小・中堅建設企業が抱える経営上の様々な課題に対する相談に対して、建設業に精通した中小企業診断士、公認会計士等の専門家がアドバイスを行います。

支援メニュー

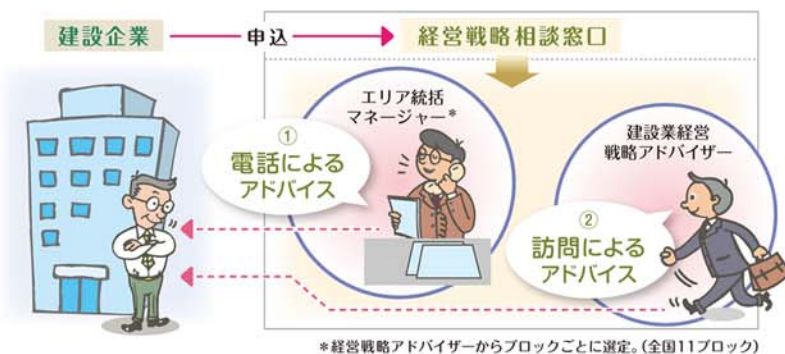
MENU 1 相談支援 (1企業あたり必要に応じて2回まで)

相談内容に応じて、「エリア統括マネージャー」が電話によるアドバイスをを行います。その上で、必要に応じて、「建設業経営戦略アドバイザー」を建設企業に派遣します。

[初回は無料、
2回目は自己負担額2,700円+振込手数料]

新事業展開、事業承継、内部管理の効率化、企業再編・廃業、経営革新など建設業が抱える経営上の課題、技術上の課題まで幅広く対応して丁寧にアドバイスをいたします。

※ご相談内容の秘密は厳守いたします。



MENU 2 重点支援 (相談支援を実施した企業の中から選定)

チームアドバイス支援 [支援費用の1割を自己負担]

新事業展開、企業再編、廃業に関して、支援チームを組成し、目標達成に向けて継続的に支援します。

ステップアップ支援

建設業のノウハウを活かした地域の課題解決に資する事業に要する経費の一部を支援します。(最大300万円まで支援)

ご相談はこちらへ

経営戦略相談窓口一覧

<http://www.yoi-kensetsu.com/advisory/>

(一財)建設業振興基金 構造改善センター	TEL 03-5473-4572	FAX 03-5473-4594
国土交通省 北海道開発局 建設産業課	011-709-2311	011-738-0235
国土交通省 東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171	022-227-4459
国土交通省 関東地方整備局 建設産業第一課	048-601-3151	048-600-1921
国土交通省 北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571	025-280-8746
国土交通省 中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572	052-953-8606
国土交通省 近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1141	06-6942-3913
国土交通省 中国地方整備局 計画・建設産業課	082-221-9231	082-511-6189
国土交通省 四国地方整備局 計画・建設産業課	087-851-8061	087-811-8414
国土交通省 九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331	092-476-3511
内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910	098-861-9926

経営相談の
申込は、裏面を
ご利用ください。

平成25年度 建設企業のための
経営戦略アドバイザー事業

経営相談申込書

平成 年 月 日

相談 申込 者	会社名	(フリガナ)					
	所在地	〒 -					
	受付時に窓口よりご担当者様へお電話いたします。日中にご連絡が取れる番号をご記入ください。						
	TEL				FAX		
	E-mail	@					
	ご担当者	役職又は 所属部署				氏名	(フリガナ)
会社等の規模	資本金	円	売上高	円	従業員数	名	
建設業許可区分	<input type="checkbox"/> 大臣許可 <input type="checkbox"/> 知事許可 <input type="checkbox"/> 許可無し						

本事業を知った紹介元を下記の番号より選択してください						選択肢
①金融機関、②中小企業診断士等（氏名）、③都道府県、④セミナー等、 ⑤ホームページ、⑥建設業協会等、⑦商工会等、⑧その他（）						

1. 金融機関のご紹介の場合は、以下の欄もご記入ください

紹介元の金融機関名	支店名又は担当部署
-----------	-----------

2. 紹介元の金融機関に対し、相談内容等の情報提供の可否をお答えください

相談申込者名の情報提供	可・否	相談内容等の情報提供	可・否
-------------	-----	------------	-----

ご相談内容
重点支援をご希望の場合は、希望する支援内容とその理由をご記入ください

本事業利用についての重要事項説明

～本事業を利用するにあたっては、以下の事項についてご了承の上、お申込みください。～

- 経営相談におけるアドバイスに際しては、相談申込者から必要な個人情報および企業情報をお聞きします。
- 当申込書のほかアドバイスに必要な個人及び企業情報は、本事業の円滑な遂行及び改善のための分析に利用します。収集した情報については、個人や企業が特定される形で使用することはいたしません。
- 本事業利用により、相談申込者に損害が生じても、国土交通省、（一財）建設業振興基金、建設業経営戦略アドバイザー等の本事業関係者はその責任を一切負わないものとします。
- 本事業の利用資格は、建設業法第二条第二項に規定する建設業を営む者で中小建設業者等です。